

アセックに搬入できる廃棄物かどうか無料で判定します!

公益財団法人愛知臨海環境整備センター(略称:アセック)では、皆様がますますご利用しや すい最終処分場とするため、新たに廃棄物をご搬入いただける事業者の皆様に対し、**期間限定で、** アセックの受入基準への適否状況を無料判定する制度を試行することとしました。

(※制度の詳細につきましては、アセック管理課にお問い合わせください。)

制度概要

実施期間内に、本制度の対象となる方から受入基準適合性無料判定申込書をご提出いただく ことで、アセックが無料で廃棄物溶出試験等分析を実施し、アセックの受入基準への適否状況 を判定して、お知らせする制度です。

処分委託の申込時に必要な廃棄物溶出試験等分析に係る申込者負担額

通常

燃え殻 鉱さい

無機性汚泥 28万円程度※ 16万円程度※

4万円程度※

など

制度利用時

(アセックが全額負担で実施)

※建設物価(平成28年4月)((一財)建設物価調査会)を用いて試算。

実施期間※:平成28年10月3日(月)~平成28年12月29日(木)

※無料判定申込書必着

対象者

(全ての項目を満たす事業者)

- ○アセックと廃棄物埋立処分契約を結んでいない事業者(毎年度更新する事業者除く)
- ○対象廃棄物*1を搬入する事業者
- ○アセックと廃棄物埋立処分委託の契約を締結する意思があり、かつ、契約締結後1年間で 対象廃棄物を概ね10 t 以上※2 搬入できる事業者

※1:「一般廃棄物」及び「産業廃棄物(燃え殻、汚泥など分析が必要なものに限る)」を指す。

※2:対象廃棄物を2種類以上搬入する場合は、(対象廃棄物の数×10) t以上とする。

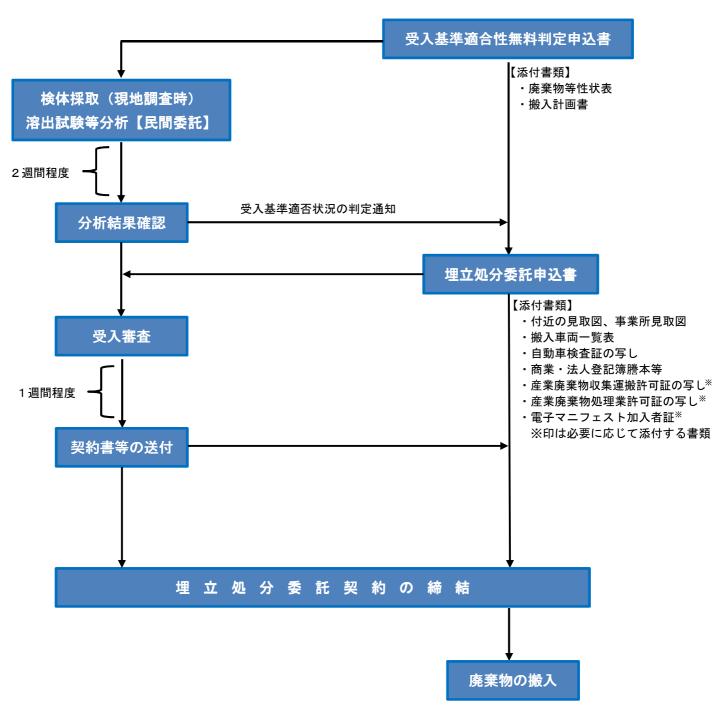
制度フロー

裏面のとおり

問い合わせ先 (公財)愛知臨海環境整備センター(〒470-2300 知多郡武豊町字三号地1番地)

TEL: 0569-89-7300 FAX: 0569-89-7301 URL: http://www.asec.or.jp

アセック 事業者



契約締結後1年間の搬入量 が概ね10t以上